

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 岡山県 (知事部局)		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒 7 0 0 - 8 5 7 0 岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号	
本票作成	部署名：環境文化部環境企画課地球温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	9	8	業種名：地方公務	
事業の概要	庁舎における事務活動、下水道事業、道路・港湾・農業関係施設の維持管理等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	児島湖流域下水道浄化センター		玉野市東七区 4 5 3	
	②	岡山県庁舎		岡山市北区内山下 2 丁目 4 番 6 号	
	③	県営食肉地方卸売市場		岡山市中区桜橋 1 - 2 - 4 3	
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		岡山市北区芳賀 5 3 0 1	
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		岡山市北区平田 4 0 8 - 1	
⑥	生物科学研究所		加賀郡吉備中央町吉川 7 5 4 9 - 1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 159 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	平成 2 4 年度		～	平成 2 8 年度		(5 箇年度)					
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率	目標区分	20%以上	20～15%	15～10%	10～5%	5%未満		
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準			5.0	%					○
温室効果ガス排出量	基準年度 (平成 2 3 年度)			目標年度 (平成 2 8 年度)							
	60,904 t CO ₂			59,703 t CO ₂							
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (平成 2 3 年度) の排出量							
	①	児島湖流域下水道浄化センター		22,667 t CO ₂							
	②	岡山県庁舎		4,131 t CO ₂							
	③	県営食肉地方卸売市場		3,637 t CO ₂							
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		2,525 t CO ₂							
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		2,233 t CO ₂							
⑥	生物科学研究所		1,769 t CO ₂								

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容		原単位当たり排出量	
	県事務所の延床面積当たりの温室効果ガス排出量 (児島湖流域下水道浄化センターを除く)		基準年度	目標年度
			882.2	838.1
		t CO ₂ / (万m ²)	t CO ₂ / (万m ²)	

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (年度)	達成率 (%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

・目標削減率は、県自らの省エネ・省資源の率先行動を定める地球温暖化防止行動計画 (事務事業編) (計画期間H23～H28) 及び省エネ法の告示に基づく努力目標である原単位年 1 % の改善後のエネルギー使用量 (推計) に基づき設定。
 ・これにより、温室効果ガス排出量は県事務所では5%減少する (H23:38,238tCO₂→H28:36,326tCO₂)。また、児島湖流域下水道では処理区域の拡大により排出量は若干増加するものの (H23:22,667tCO₂→H28:23,377tCO₂)、知事部局全体では、排出量はH28年度までの5年間で微減する見込みである。

【目標削減率達成のための推進体制】

・県の全組織(指定管理者施設等を除く)を対象とした県独自の環境マネジメントシステムを実施。(最高経営層(知事、副知事)の指示により、環境管理責任者(環境文化部長)が事務処理を統括し、各部署長(総務部長、企業局長、教育長、警察本部長等)が環境負荷の低減に取り組む)
 ・改正省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制(指定管理者施設等を含む)を整備し、エネルギー管理統括者(総務部長)、エネルギー管理委員会(各部署長等で構成)、エネルギー企画推進者(財産活用課)を置き、省エネルギーの一層の推進を図る。

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全部署	<ul style="list-style-type: none"> 平成10年度にグリーンオフィス推進プログラムを策定し、平成11年度から県の全事務所(指定管理者施設等を除く)で、PDCAサイクルを通じて、電気・燃料・水道等使用量、廃棄物排出量等の削減、グリーン購入の推進など事務事業における環境負荷の低減に努めてきた。 平成13年2月からは県庁舎等においてISO14001を導入。平成22年度から岡山県独自の環境マネジメントシステムに移行している。 平成23年11月には、グリーンオフィス推進プログラムに代えて地球温暖化防止行動計画(事務事業編)を策定し、これをH28年までの長期目標とした。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> 水処理設備の施設改修、管理標準に基づく操業の適正化などにより、平成16年度から23年度までに電力使用量の年平均原単位1%以上の削減を達成した。
岡山県庁舎外	<ul style="list-style-type: none"> 庁舎への高効率照明、誘導灯の導入、空調設備の更新、低公害車・電気自動車の導入等。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全部署	<ul style="list-style-type: none"> 岡山県独自の環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を進めるとともに、省エネ法に基づくエネルギー管理体制の中で管理標準の整備等を進め、運用の適正化を図っている。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> 今後H28年度までの5年間で超微細気泡散気装置の導入、省エネ対策実施(高効率モーターの導入及び低回転での攪拌)などにより約2,109,800kWhの電力削減を計画。
岡山県庁舎外	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ型照明器具(高効率蛍光灯)・誘導灯(冷陰極管等)の導入、空調設備の更新、管理標準に基づく適正な運営の強化などを進める。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	岡山県地球温暖化防止等間伐推進5カ年計画及び岡山県営林経営計画(21~25年度)に基づき、県有林、県行造林の保育間伐 57.0haをH24に実施予定。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	平成23年3月に策定した「おかやま新エネルギービジョン」に基づき、県有施設等において新エネルギーの計画的な導入を検討する。
その他	無	

【その他特記事項】

・毎月最終金曜日を県庁ノーマイカーデーに定めるとともに、エコドライブの実践を推進している。
 ・県事務所においてクールビズ・ウォームビズ運動(事務所室温、夏季28℃、冬季20℃等)、ライトダウンの取組(6月(夏至)、7月(七夕)、独自1回)を実施。
 ・県事務所に太陽光発電設備を平成6年度以降平成23年度までに11カ所、計363kwを整備。
 ・環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」を作成し、ガイドラインに適合するイベントを県ホームページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援している。
 ・森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」により、森林保全活動を行った企業等に対し、環境への貢献度を二酸化炭素吸収量で評価・認証しており、H21年度から23年度までに6企業2団体の活動について21.32ha、134.25t-CO2を認証した。
 ・原単位の分子の表示桁数及び分母(千㎡→万㎡)を修正するもの。